

町民の声内容（9月14日）

【タイトル】鳥取県議会ケーブルテレビ放送は、なぜ、できないのでしょうか？

9月13日の地元新聞に鳥取県議会9月定例会開催のお知らせ広告が掲載されていました。〈議場外での視聴方法〉を見ますと「（ケーブルテレビ）ケーブルテレビ各局で本会議の中継をご覧いただけます。一部の放送局では録画放送も行っています。」とあります。鳥取県議会では、全県下での放送がされているとの前提と認識と思われれます。しかし、八頭町のケーブルテレビは放送開始以来、まったく八頭町民に鳥取県議会審議内容・様子を町民に知らせようとする気配すらありません。益々、鳥取県議会と八頭町民との乖離は進むのではないのでしょうか。もしかして、八頭町は意図的に図っているのですか。開かれた行政・議会は八頭町内だけのことではないと思います。若桜線・隼の地方創生・ホッケー場ばかりが町の行政ではないと思います。県行政・県議会の未来志向の注視など広い町民ニーズを感じ取って頂きたい。町ケーブルテレビ放送開始以来の改善の取り組みと今後の方向性を伺いたい。